

女性のチャレンジ賞および女性のチャレンジ賞特別部門賞受賞について

内閣府では、様々な分野においてチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループおよびそのようなチャレンジを支援する団体・グループを顕彰し、男女共同参画社会の実現のための機運を高めるため、平成16年度から「男女共同参画週間」に合わせて女性のチャレンジ賞等の大臣表彰を行っています。本年度は、滋賀県から次の方々が「女性のチャレンジ賞」および「女性のチャレンジ賞特別部門賞」を受賞されました。

1. 受賞者等

(1) 女性のチャレンジ賞

◆受賞者 株式会社 はたけのみかた 代表取締役 武村 幸奈

◆活動の概要

手間暇かけた農薬・化学肥料に頼らない地元野菜を、安心して食べさせられる特別な離乳食に

学生時代、農薬や化学肥料に頼らない農家の価値と苦勞に触れ、野菜市の開催、農家を紹介するハンドブックの作成など、地域の人と農家をつなぐ活動を展開。2014年に株式会社「はたけのみかた」を設立。仕事が忙しく手作りするのは難しいものの素材や味にこだわった離乳食を求める子育て世代の悩みを解決するため、ベビーフード事業に着想し、美味しい野菜を作っても規格外野菜が生じやすく販路開拓にも課題の残る農家と子育て世代を結びつけるビジネスモデルとして、農薬・化学肥料に頼らない滋賀県産の野菜を使用した安心・安全な無添加ベビーフード「manma 四季の離乳食」の製造・販売を行っている。今後は、消費者と生産者のつながりをさらに強化し、農業のさらなる発展と子育て環境の充実をめざしている。

(2) 女性のチャレンジ賞特別部門賞

平成29年度のテーマ

「女性の職場における活躍促進のための、企業の枠を超えた取組」

◆受賞者 国立大学法人滋賀医科大学男女共同参画推進室

◆代表者 学長補佐 尾松 万里子

◆活動の概要

女性医師がキャリアと子育て・介護等ライフイベントとを両立させられる環境整備に尽力

24時間保育・病児保育など保育サービスの充実、相談室・授乳室の設置、育児・介護中の女性教員への研究支援員の配置など、女性研究者のチャレンジを支援するとともに、女性医師等の在職比率の向上・離職率の低下といった効果を上げることで、ひいては県内病院への医師派遣の増加に繋がっている。「女性医師支援のためのスキルズアッププログラム」という独自制度では、一度離職した女性医師を滋賀医科大学医学部附属病院の診療登録医として採用し、月24時間以内の勤務でライフイベントと両立させながら医療技術の維持・向上を目指し、キャリアを断絶させず、現場復帰に繋げている。復職後は、大学附属病院以外の病院への就職支援も行うなど、1病院に留まらず医師の確保を可能とする仕組みを構築している。

2. 表彰式

- | | | |
|---------|-------------------|-------------|
| (1) 日 時 | 平成29年6月21日(水) | 18:35~18:55 |
| (2) 場 所 | 総理大臣官邸 | |
| (3) 表彰者 | 内閣府特命担当大臣(男女共同参画) | |

※本表彰は平成16年度から行われており、滋賀県からは平成18年度に(株)比叡ゆば本舗ゆば八 代表取締役社長 八木幸子さんが「女性のチャレンジ賞」を、平成23年度には湖南広域消防局が「女性のチャレンジ支援賞」を、また平成27年度には東近江市商工会・八日市商工会議所が女性のチャレンジ支援賞を、特定非営利活動法人 つどい 理事長 川村美津子さんが女性のチャレンジ賞特別部門賞を受賞されています。